講演会＆対談会「こども子育ての未来について考える」（内部記録用文字起こしメモ）

2023年8月2日（水）15：00～17：00

於：名古屋大学東山キャンパスNIC館1階Idea Stoa

注）発言者に確認をとった議事録ではありません。また、元となる記録音声にところどころ不明瞭なところがあったため、正確性に欠けるところがある点にご留意ください。

井野：それでは、そろそろ時間でございますので始めさせていただきます。皆さんこんにちは。

会場：こんにちは。

井野：本日は、名古屋大学未来社会創造機構Future Society Studio、略してFSSと言っておりますが、こちらの主催の講演会・対談会「こども・子育ての未来について考える」にご参加いただきまして、誠にありがとうございます。私はFSSの特任教授をしております井野と申します。どうぞよろしくお願いいたします。また、本日は、こども家庭庁の吉住支援局長、はるばる東京からお越しいただきました。心から御礼申し上げます。

　本日は、まず前半1時間程度で吉住局長から岸田内閣の目玉政策でありますこども・子育て政策につきまして講演をいただきます。そのあと、引き続き後半ではこども・子育てに関わっておられる3名の方に加わっていただきまして、対談を進めていきたいと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

　初めに、皆さまにお願いがございます。本会場内での録音、録画はご遠慮ください。それから、終了後も主催者の許可なく講演会、対談会での議論の模様をホームページですとかSNSなどに、すぐに発信することはお控えくださいますようよろしくお願い申し上げます。

　それでは、まず初めに名古屋大学副総長、それから未来社会創造機構の機構長、またFSSの室長でもあります佐宗先生から一言ごあいさついただきたいと思います。先生よろしくお願いします。

佐宗：皆さんこんにちは。FSSの室長を務めております佐宗と申します。

　Future Society Studioというのは、一昨年からこの部屋をつくりまして、もともと未来社会創造、未来社会をつくるという、しかもFuture Societyとして、Studioなので、どんな未来にしたいか、なりたいかということをみんなで寄り合ってつくり上げようと、スタジオのようにつくり上げていこうということがありまして、普段は人数構成がほとんど大学の教員が多いんですけれども、月に一度定例で集まっていろいろお話をしているだけなんですけど、何となく参加者の声を聞くと、学校の部活動みたいな形で楽しい時間を過ごしています。

　ただ、やはり未来社会をつくっていく時に、大学の教員主体のグループだけでは、これはもう限界がありますので、どのように学だけではなくて行政の方々、それから市民の方々、それから産業界の方々もぜひお呼びしたり、それからこのような場で一緒に議論をしたり、そういう場を、これも年に何回かは計画をしておりますので、本日はその一環ということで活用していただいて、次回以降にもつなげていただければと思います。

　こども家庭庁なんですけども、実は私、この行事を知る前は直接やはり関わりがなかったんですけれども、そのあとによく耳にするようになりまして、例えば今朝のNHKに出てましたよね。確か夏休みの子供たちに居場所をつくるのが大事だっていうような、確かそういうお話だったと思うんですけれども、たまたまかもしれませんけども、この行事に合わせたかのように報道もされたということ、それから、大学の役員なんですけども、事務局長をしている高橋理事がいるんですけれども、8月8日からこども家庭庁のほうに異動ということになりまして、そちら、もう大学とは関係ない組織なんですかっていうことで、今日もお言葉をいただいたんですけれども、そういうような形で、実はつながりがあるんじゃないかというふうに感じております。

　それで、やはり少子高齢化、子育ての問題というのは、それぞれの方々がいろいろな意味で当事者だったり、それから当事者で昔あったり、また孫ができて同じことになったりとか、いろいろな形であるかと思います。私も非常に関心が深いことですし、それから自分が子供の時に親から言われたことと、それから自分が親で子供に言ったことと、それから自分の孫が、私に言ってることとかも全然違ってきてるなっていうのを感じておりまして、そのあたりも皆さんと一緒に共有ができれば、私個人的に非常にいい機会じゃないかと思います。

　このぐらいの人数ですので、パネルディスカッションも含めて、皆さんのほうからも発言をいただける機会もあると思いますので、ぜひこの場を楽しんでいただいて、また次につなげていただければと思います。本日はよろしくお願いします。（拍手）

井野：ありがとうございました。

　それでは、これから前半戦、こども家庭庁の吉住支援局長から「こども政策の課題と展望」という演題でご講演をいただきます。40分、40～50分程度話をいただいた後に、時間が許す限り質疑の時間を設けたいと思います。

　簡単に私から演者のプロフィールをご紹介させていただきますと、吉住局長は1990年総理府という国の役所にお入りになりまして、総理府というのは、2001年の中央省庁の再編で現在の内閣府になっておりますが、その内閣府におきまして大臣官房会計課長、それから男女共同参画局の審議官、子ども・子育て本部統括官等を歴任され、本年4月のこども家庭庁発足とともに同庁で支援局長にご就任されております。

　それでは、局長、よろしくお願いいたします。

吉住：皆さん、こんにちは。先ほどご紹介いただきましたこども家庭庁支援局長の吉住でございます。

　本日司会しておられます名古屋大学の井野特任教授、私今紹介ございましたけども、内閣府の大臣官房会計課長をしていた時に、内閣府の大臣官房長をされておられまして、かつての直属の上司にあたります。そうしたご縁もございまして、本日このような場で講演をさせていただく機会をいただいたことを大変にうれしく思っております。

　本日お集まりの皆さんは、今後子育てなどの問題に向き合うことが増えてくる若い世代の学生の皆さんや、わが国の最重要課題の1つとされている少子化の課題の解決に関心のある幅広い世代の皆さまであることを伺っております。先ほどご紹介ありましたけど、私が現在着任しているこども家庭庁の支援局というセクションの所掌は、支援局が常々使用している表現で申し上げますと、より一層手を差し伸べなければならない子供たちのための施策を推進しております。例えば、具体的に申し上げますと、児童虐待でありますとか、あるいは家庭などの何らかの事情で児童養護施設等に預けられた子供たちの課題でありますとか、あるいは里親や養子縁組みの課題、それから独り親支援や子供の貧困化、それから障害児についての施策、それからいじめや不登校、子供の自殺対策、こういった非常に重い課題を所掌しております。

　したがって、本日のテーマである少子化対策やこども・子育て支援策と私が現在常々担当している業務は必ずしも合致しておらず、少し狭いものになるんですが、先ほどご紹介ございました経歴にございましたけども、私の前職が内閣府子ども・子育て本部の統括官ということで、少子化対策やこども・子育て支援策全般を担当していたということがございますので、その時の記憶を何とか思い出しながら40分程度の時間をいただいておりますが、用意させていた資料に沿いましてこども政策の課題と展望についてお話をさせていただければというふうに思います。

　まず、1ページ目でございます。本日お話しする内容を整理させていただきました。

　まず、こども・子育てを取り巻く状況について、様々なデータを使用しながら、まず導入部分でございますがご説明をさせていただいた後に、こども家庭庁がどのような組織なのか、そしてこども家庭庁が最重要課題として取り組んでいるこども基本法の制定やこども大綱策定、そしてこども家庭庁が中心となってコミットして政府全体として取り組んでいる、これかなりマスコミでも取り上げておりますが、こども未来戦略方針の説明をさせていただき、最後にこども・若者の意見の施策の反映について説明をさせていただきたいというふうに考えております。

　それでは、最初に、こども・子育てを取り巻く状況から話を進めさせていただきます。3ページをお開きいただきます。

　これは、出生数と合計特殊出生率推移を示したものです。1970年代前半の第2次ベビーブーム以降、多少の上下動はありますが、右肩下がりの状況にあります。このグラフのポイントは2つございます。1つ目のポイントが、1989年の1.57ショックと言われるものでございます。これは、それまで合計特殊出生率が最も低かった1966年のひのえうまの1.58を下回る出生率を記録したものでございまして、これは5ページ、ちょっとページまたぐんですけど、5ページに記述しておりますが、その5年後の1994年12月、政府として初めて子供関係の総合的なプランであるエンゼルプランが策定されたきっかけになった、非常にショッキングな数字でございます。

　それから、また先ほどのページに戻っていただきまして、2つ目のポイントは2005年にこれまでで最低の合計出生率であった1.25を記録したということでございます。これを踏まえまして、政府においては2005年、その年の10月の内閣改造、その時は小泉内閣最後の部分でございましたが、初の少子化対策担当大臣、専任の少子化担当大臣をおいたということでございます。そして、2022年、これが最近の出生率でございますが、本年の6月の概数では、出生数がついに77万747人、80万人を切りまして、合計特殊出生率、これは概数でございますけども、2005年と同様のこれまでの最低の1.25となっております。この2022年の確定数は9月頃に発表される予定となっているところでございます。

　それから、4ページ、次のページでございますが、出生数と将来人口推計との比較を記したものでございます。この赤い実線が実際の数字でございます。出生数の現在の減少の状況というのは、この濃い太線がございます。これが非常に出生率をやや高めといいますか、見たものでもございますが、出生数の減少っていうのが中位推計、この点線が中位推計、ちょっと太い線がございます、ちょうど真ん中のやつ、これが中位推計でございまして、一番下の小さい点線、これが低位推計でございますが、ちょうど実際の赤い線っていうのが中位推計と低位推計の間を推移しておりまして、先ほど2020年の出生数の概数、約77万1,000人と申し上げましたが、ちょうどこれが中位推計の77.1という2026年に該当するようになっております。

　つまり、どういうことかといいますと、将来人口が中位推計、この4年程度早く、まさに少子化の現状が現れているということでございます。非常に厳しい状況に来ているということでございます。

　次に、5ページでございますが、これは先ほど申し上げました1990年の1.57ショック以降、まず一番初めに1994年12月のエンゼルプランですが、それ以降、少子化の解決プランに非常に多くのいろいろな方針が出てきたということを示したものになります。ちょっと、やや細かいのでこれは時間のある時に見ていただければというふうに思います。

　それから、6ページでございます。これが日本の人口の構造でございます。現在に至るまでこのピンク色の75歳以上の後期高齢者、それからこのブルー色の65歳から74歳の高齢者、これが非常に増加すると。その一方でこのオレンジ色、これは生産年齢人口と言われる世代、まさに15歳から64歳の層ですが、これが非常に大きく減少している。さらに、この緑色の0歳から14歳の人口、これが非常に減少しているということをはっきりと見て取ることができます。将来的に、このオレンジ色の15歳から64歳、それから緑色の0歳から14歳、これがさらに大きく減少して、特にこの0歳から14歳の年少人口の割合というのは、2050年以降にはおよそ、全体のパーセントでいきますと10％未満の数字になるということが想定されております。

　それから、7ページでございますが、これが日本の年代別人口でございますが、2020年の10月の時点の数字ですが、20代の人口は40代の人口の3分の2程度になっているということでございます。

　それから、次の8ページでございます。こどものいる世帯の状況でございます。このブルーの縦線に着目していただければと思いますが、2001年、これ以降完全に右肩下がりになっています。そして、一番直近の令和4年、2022年の数値でいきますと、992万世帯、全世帯の18.3％まで低下してきているという状況でございます。

　次に、9ページでございます。これは、未婚の若い世代の結婚や子供に対する意識の推移でございます。いずれ結婚するつもりと答えた者の割合というのは非常に大きく低下をしております。平均希望子供数も減少傾向で、とりわけ、この赤い線でございますが、女性で大きく減少していると思います。このことから、若い世代が結婚、子育ての将来展望を描けないことを見て取ることができるというふうに思われます。

　それから、次が10ページでございます。これは、理想のこども数を持たない理由を妻の年代別に分析したものでございます。この赤の棒グラフの35歳未満の妻についてなんですけど、8割近くの方が「子育てや教育にお金がかかりすぎるから」と回答しております。次いで、「これ以上、育児の心理的、肉体的負担に耐えられないから」というのが続いております。子育ての経済的、精神的負担感が理想の子供数に大きく影響していることがまさによく分かってくるものでございます。

　次に、11ページでございます。これは、理想のこども数を持たない理由を理想・予定こども数の組み合わせ別に整理したものでございます。第1子を持てない理由、これはほしいけれどもできないからが最多となっております。ところが、これが第2子、第3子になってきますと、これは赤い丸を付けまして示していますけど、子育てや教育にお金がかかりすぎるというのが最多で、次いで育児の心理的、肉体的負担、それから夫の家事・育児への非協力が掲げられております。育児負担や、夫の家事・育児への協力が得られないことも第2子以降を持たない障壁となっていることがよく分かるものでございます。

　次に、12ページでございます。これは、若者が結婚しない理由です。これは、男女ともに「適当な相手にめぐりあわない」というのが最も多くなっておりますが、第2位以下の傾向では男女で異なってくるのがよく分かります。男性の場合は、「自由さや気楽さを失いたくない」「まだ必要性を感じない」に次いで「結婚資金が足りない」っていうのが多い。これに対しまして、女性の場合は「自由さや気楽さを失いたくない」が男性の割合を大きく上回るということと、それから「結婚資金が足りない」という割合が男性よりかなり低くなっているという傾向にございます。

　それから、13ページでございますが、これは50歳時の未婚割合の推移でございます。男性の場合は1990年から一気に右肩上がりになっております。女性は2010年頃から徐々に上昇してございまして、これは一斉調査といいますか、人口問題研究所の研究が5年ごとになりますけれども、2020年が直近になりますが、2020年の時点での男性は3.5人に1人が、女性が5.6人に1人が未婚という状況になっております。

　それから、14ページでございます。これは、先ほどの男性の場合、結婚しない理由として結婚資金が足りないが多いと申し上げましたが、男性の雇用形態や年収と有配偶率の関係を示したものでございます。左側のグラフ、これは正規雇用と非正規雇用と比較して非正規雇用の男性の有配偶率が明らかに低くなっているということが読み取れます。これは、また右側のグラフでございますが、これは年収別に見ますと、いずれの年齢層でも年収800万円未満までは年収が高い人ほど配偶者がいる割合が高いということでございます。

　それから、15ページでございます。これは、自国についてこどもを生み育てやすいと思う国かどうかの意識についての調査でございますが、日本とヨーロッパの国々と比較しますと、日本では約6割がそうは思わないと回答している。ほかの国は、どちらかというとこどもを生み育てやすいと、それから、どちらかといえばそう思うが非常に多いんですが、日本の場合はかなり低いということになっております。

　それから、16ページでございますが、日本の社会が結婚、妊娠、子供・子育てに温かい社会と考えるかどうかについて、これも非常に結果が、男女ともにどちらかといえばそう思わないという割合が最も高くなっておりまして、その傾向は男性より女性のほうが顕著でございまして、そう思わないという回答が、特に30歳から39歳のまさに子育てをしている世代の女性で高くなっているということでございます。

　それから、17ページでございますが、1990年頃には、共働き世帯と男性雇用者と無業の妻から成る世帯が大体半々になっていますが、今では全世帯の3分の2が共働き世帯になっております。

　それから、18ページでございます。これは直近の2021年でございますが、日本の女性が考える理想のライフコース、そして男性がパートナーとなる女性に望むライフコース、いずれも出産後も仕事を続ける両立コースが最多となっておりまして、男女ともに出産後も仕事を続ける両立コースへ移行しているということが示されております。

　それから、19ページでございますが、これは女性の就業率と正規雇用比率のグラフでございます。就業率については、かつてはM字カーブと言われたものが解消しつつあるということが青い部分で分かりますが、正規雇用比率につきましては、これは25歳から29歳、赤いグラフになりますが、約6割を25歳から29歳でピーク、これをピークに低下しておりまして、就労継続はできてもキャリアの継続はできない、いわゆるL字カーブが顕著に現れていることがよく分かります。

　それから、20ページでございますが、これは日本の男性の家事・育児時間についてでございますが、左下のグラフの家事関連時間というのが日本の場合は1時間54分ということで、これは欧米の国々と比較してかなり低い時間となっております。また、真ん中の下のグラフでございますけれども、夫の家事・育児時間が長いほど妻の継続就業割合が高くなる、右下のグラフでございますが、第2子以降の出生割合が高くなるというような傾向にございます。

　次に、21ページでございます。これは、こどものいる共働きの夫婦でございますが、妻の就業時間が週35時間未満の夫婦のみならず、35時間以上の夫婦についても、仕事のある平日の帰宅時間は男性のほうが遅いという傾向がございまして、保育所へのお迎えや夕食、入浴、子供の寝かしつけなど育児が女性に集中する、いわゆるワンオペを見ることができるというものでございます。

　それから、22ページでございます。これは男性の育児休業についてでございますが、近年では男性の育児休業の制度が整備されまして、グラフ一番上のように会社が制度を整備されていないからというような回答は比較的低くなってきておりますが、他方、赤で囲っているところでございますけれども、収入が減らしたくなかったからとか、あるいは職場が育休制度を取得しづらい雰囲気だったからですとか、あるいは会社や上司が職場の育児就業取得への理解がなかったからという回答が非常に多くなってきております。男性の育児休業は、制度があっても使いづらいということを見て取ることができます。

　それから、23ページでございます。これは、0歳から5歳の就学前の子供の生育状況について記したグラフでございます。4歳、5歳児のほぼ全てが認定こども園、幼稚園、保育園に通園しているのに対しまして、3歳児の大体5％、それから0歳から2歳児に関しては約6割が就園していないということで、在宅で子育てをされておりまして、社会とのつながりが希薄になっているということが分かります。

　それから、24ページのグラフでございます。これは、子育て広場などの子育て支援の拠点を利用する前の子育て状況について回答を整理したものでございますが、子育てをしている親と知り合いたかった、あるいは、子育てをつらいと感じることがあったという回答が多く、まさしく孤立した育児の実態が見られるということでございます。

　それから、25ページ、これはちょっと細かいんですけれども、現時点での子育て支援の供給量を子供1人当たりに換算したものでございますが、右下のように、未就園児1人当たりでは一時預かりが年間2.86日と、ショートステイが0.05日、養育支援訪問が0.1件となっておりまして、手を差し伸べなければならない要支援児童に限って見ましても、ショートステイは0.36日と、養育支援訪問は0.72件と、いずれも1に満たない数値になっておりまして、子育て支援の供給が根本的に足りてない状況がよく分かります。

　26ページでございますけど、これまで説明してまいりましたように、少子化の急速な進行、それから子育て環境の品質がますます求められているということでございますが、このように急速に進む少子化、それから人口減少に歯止めをかけなければ、わが国の経済社会を縮小し、地域社会、年金、医療、介護などの社会保障制度を維持することが難しくなります。このままのペースでいきますと、2030年代にはわが国の若年人口は現在の倍速で急減し、このような少子化は歯止めが利かない状況になる恐れがあり、2030年代を迎えるまでのこれからの6～7年が少子化の傾向を反転できるかどうかのラストチャンスになるというふうに考えております。

　このような厳しい中で、本年4月に創設されたのがこども家庭庁でございます。

　28ページでございます。ここにこども家庭庁は何かということについて説明させていただきます。

　こども家庭庁は、各省において別々に担われていた子供政策に関する情報、総合調整、検討を一元化しまして、子供や子育て当事者、現場の視点に立った強い司令塔機能を発揮することとしております。また、未就園児も含む幼児期までの全ての子供の育ちなど、これまで省庁間、制度間ではざまに陥っていた課題や、新規の課題も含めまして、子供や子育ての当事者に対する事業を一元的にやっていくことが求められております。スローガンは1番に掲げてございます。こども家庭庁のホームページ、これは誰でも見れるんですが、これに掲載されている大臣メッセージにありますように、子供が真ん中、「こどもまんなか」ということでございます。様々な施策について、子供一人一人の意見を聞いて、その声を真ん中に置いて推進していくことにしております。そして、子供をとにかくあらゆる環境に視野に入れて、子供を誰一人取り残さず、健やかな成長を社会全体で後押しする、「こどもまんなか」社会の実現に向けて大胆に施策を推進することとしております。

　次に、2番のこども家庭庁の役割でございますが、こども政策の司令塔としての総合調整のほかに、（2）のところでございますが、新しい政策課題でありますとか、特にこれまで省庁間のはざまにあった事案、例えば幼児期までの子供の育ちの指針でありますとか、それから冒頭司会者のほうから発言ございました、報道にあった、こどもの居場所づくりなどにもしっかりと対応しているところでございます。

　それから、次の29ページに、これはこども家庭庁の内部組織を示したものです。長官官房、生育局、支援局と1官房2局体制で発足をいたしました。一番上の四角書きに囲ってございますように、内部部局が350名と、施設等機関が80名、合計で430名の体制となっております。そして、長官官房、成育局、支援局、それぞれの体制と業務内容が下のそれぞれの枠囲いのところに記載してございます。長官官房では、これから説明させていただきますこども大綱策定やこどもの意見の聴取や政策への反映、そして左側の成育局では、保育対策やこどもの居場所づくり、こどもの安全などを所掌しております。そして、私が担当しているのが、この右下の支援局でございますが、これは冒頭に申し上げましたけれども、特に手を差し伸べなければならない子供たちに関係させた部署になっておりまして、児童虐待防止対策でありますとか自殺対策、こどもの貧困対策、母子家庭や父子家庭の支援、障害児支援、いじめ対策などを担当しているところでございます。

　次に、30ページでございます。これは、こども家庭庁の当面の主な課題を記載させていただいております。29ページの所掌事務などを含めていろいろと記載してありますが、最も重要なものは一番上に記載しておりますこども大綱の策定でございます。政府の様々な施策、これはこども政策に限りませんが、大綱でありますとか、あるいは計画とか方針、指針といったものに従って推進すべきというのが基本でございますが、こども大綱は、まさに現在策定に向けて基本法が進められているところでございます。

　少しページめくりまして33ページを開けていただきたいと思います。33ページのこども大綱の策定に向けてであります。こども大綱については、これまで内閣府の子ども子育て本部などが作成してきた子供に係る3つの既存大綱がございます。1つが具体的に右側の四角囲みに書いてありますが、少子化社会対策大綱、それから子供・若者育成支援推進大綱、そして子どもの貧困対策に関する大綱、この3つの大綱がございました。この3つの大綱を一元化して、さらに先ほどの省庁間のはざまに落ちていた課題でありますとか、それから新しい課題ということで申し上げましたが、そういったいろんな、さらに必要な施策をいろいろ盛り込んでいくことにしております。政府を挙げて取り組むべきこども・若者に関する施策、少子化の克服、こどもの貧困に係る施策を幅広く対象にすることを想定しているものでございます。

　先ほど23ページのところで3歳時の5％、0歳から2歳児に至っては約6割が就園しておらず、在宅で子育てをされておられたり、社会とのつながりが希薄であるということを申し上げましたが、ここ、28ページ、こども家庭庁ではこういった新しい政策課題を、特にこれまで省庁間で様々な課題にしっかりと対応していると申し上げましたが、この2番の2つ目、これまで社会とのつながりが低く国としての政策が希薄であった幼児期までの子供の育ちに関して、2番の（2）です、（2）のところになりますが、この幼児期までのこどもの育ちの指針でありますとか、それからこどもの居場所づくりに関する指針の策定を行うこととしているものでございます。

　そして、さらに30ページ、すいません、2番の最初のところでございますけれども、これはこの後本日の中心的テーマとして説明いたしますが、こどもの未来戦略方針に基づく制度改正の検討などにもしっかりと取り組んでいくことにしているものでございます。

　それから、32ページでございます。これは、こども大綱の本文となるこども基本法について考えてございます。これは概要でございますけれども、こども大綱の策定については、左下で赤字で示しておりますが、こども大綱の案は右下の枠内に赤字で記しておりますように、内閣総理大臣を会長とするこども政策推進会議、これはいろいろな閣僚とかが入っておりますが、ここで作成することにされておりまして、この会議において内閣総理大臣からこども家庭庁が設置されておりますこども家庭審議会に対してこども大綱の案の作成について指導が既に出されております。今年は4月に出されております。現在は、こども家庭庁のこども家庭審議会の下部組織で基本政策部会がございまして、そこで今議論をしています。夏休みも返上で議論をしておるところでございまして、年内を目途に、この3つの大綱を、先ほど申し上げました少子化大綱でございますとか、子どもの貧困対策という大綱でありますとか、子ども・若者大綱とか、先ほど申し上げましたこの3つの大綱を束ねる形でこの大綱を策定することとしております。

　もう1つのポイントは、左下の基本的施策のところの赤字で書いてございます、一番上のところでございますが、国及び地方公共団体が子供政策を推進していくに際しては、子供や子育て当事者の意見を聞き、そして反映させるために必要な措置を講じなければならないとされているところでございます。子供の意見の反映については、今日の講演の最後のところで説明をさせていただきたいと思います。

　次に、子供の、こども未来戦略方針について申し上げたいというふうに思います。36ページ、検討の経過を示させていただいております。これは、本年1月6日に岸田総理からこども政策の強化について検討を加速するため、本年3月末を目途にたたき台をまとめるよう小倉こども政策担当大臣に指示がありました。

　対策の基本的な方向性は、記述しているとおりでございまして、この丸のところでございますけど、3つ、①、②、③とございます。1つが、児童手当を中心に経済的支援を強化すること、2つ目のポイントが幼児教育や保育サービスの量、質両面からの強化を進めるとともに、伴走型支援などを全てのお子さんの家庭を対象としたサービスの拡充を進めること。3つ目が働き方の改革の推進と、それを支える制度の充実を図ること、この3点でございます。これらの検討にあたっては、学識経験者、子育て当事者、若者をはじめとする有識者からの意見を聞くようにという、これが総理から小倉大臣へのお達しでございました。

　この総理指示を受けまして1月19日、小倉大臣を議長として関係部署の局長級で、私もそのメンバーの1人でございましたが、構成されるこども政策の強化に関する関係府省会議、これが設置されまして、複数回にわたって有識者からヒアリングを行いまして、3月31日にこども・子育て政策の強化についての試案が取りまとめられたところでございます。そして、4月1日に、先ほど説明いたしましたこども家庭庁の発足とこども基本法施行を経まして、4月7日には、総理大臣を議長とするこども未来戦略会議が設置をされました。そして、ここでも有識者等を交えまして何回も議論が行われまして、複数回にわたって議論が行われまして、そして先般6月13日に、これから説明いたしますこども未来戦略方針会議というのが行われまして、これは閣議において決定がされるということでございます。

　37ページでございます。こども・子育ての政策の強化に関して、こども未来戦略方針には3つの基本理念を掲げてございます。これはローマ数字のⅡの２に赤字で記しております。第1に、若い世代の所得を増やすこと、第2に社会全体の構造や意識を変えるということ、第3に全てのこども・子育て世帯をライフステージに応じて切れ目なく支援するということで、その3つを柱としまして抜本的政策内容を強化することとしております。そして、この基本理念に基づいて、これローマ数字3の1番でございますが、今後の3年間で集中的に取り組んでいくものをこども・子育て加速化プランということにして、これがこども未来戦略方針の中核となります。

　その具体的な施策については、ローマ数字Ⅲの1に記述しておりますが、ライフステージを通じた子育てに係る経済的支援の強化や若い世代の所得向上に向けた取り組み、そして全てのこども・子育て世帯を対象とする支援の拡充、それから共働き・共育ての推進、そしてこども・子育てにやさしい社会づくりのための意識改革の4つの項目に分けて具体的な施策が提示されております。また、2番、3番に記述しておりますように、加速化プランを支える安定的な財源の確保やこども・子育て予算の倍増に向けた大枠についても加わっております。

　それでは、時間も限られておりますので、この加速化プランの概要について要点を絞って説明をさせていただきます。39ページ、ライフステージを通じた経済支援等の例でございます。

　まず、（1）の児童手当についてでございますが、所得制限を撤廃するとともに高校生年代まで支給期間を3年間延長して、そして第3子以降は3万円に倍増して、これらについてはこのプランには具体的には記述ありませんが、来年10月分から実施することを検討しております。これにより、あくまでも推計になりますけれども、例えば3人の子供がいる家庭では、子供たちが高校を卒業するまでの児童手当の総額は最大で約400万円増の約1,100万円になるという推計をされております。また、（2）の2つ目のポツでございます。出産費用については、先行して本年4月から42万円の出産育児一時金を50万円に引上げをさせていただきました。また、3つ目のポツでございますが、費用の見える化を進めまして、対応サービスをみんなで選べる環境を整えながら、2026年度から出産費用の保険適用が検討されることとしております。

　次に、40ページでございます。これは（4）でございます。大学に進んだ場合の高等教育について、2つ目のポツでございますが、授業料の減免の対象を年収600万円までの多子世帯に拡大することとしています。また、（6）106万円、130万円の年収の壁についてですが、この壁による就労制限は長く非正規採用の課題でございました。共働き世帯を支援するため、2つ目のポツでございますが、106万円の壁を超えても手取り収入が逆転しないよう、必要な費用を補助するなど支援強化パッケージの経費を本年中に決定したうえで実行することとしています。

　それから、次41ページでございます。（7）の子育て世帯に対する住宅支援の強化ということでございまして、子育て世帯を優先的に入居できる住宅を今後10年間、合計で30万戸用意するとしております。また、フラット35の金利を子供の数に応じて優遇することとしております。

　次に、42ページでございます。全てのこども・子育て世帯を対象とする支援の拡充というところであります。（1）でございますが、23ページで妊娠出産時から0歳、2歳児までの支援が比較的手薄だというふうに申し上げましたが、加速化プランでは、これを強化することとしておりまして、この時期の子育て家庭に対しまして10万円の経済的支援と併せまして、様々な困難や悩みに応えられる伴走型支援を強化することとしております。

　（2）でございますが、保育所については、長年の保育枠拡大の努力によりまして、待機児童問題については一定の成果が得られておりますが、これからは量の拡大から質の向上へと政策の重点を移すこととしております。具体的には、75年ぶりに保育士の配置基準を改定しまして、1歳児については6対1から5対1に、4～5歳児についても30対1から25対1にする他、保育士等のさらなる処遇改善に取り組むこととしております。また、（3）でございますが、これまで保育所に子供を通わせるために就労要件がございましたが、働いているかどうかを問わずに時間単位等で柔軟に利用できる新たな通園給付を創設することとしております。これが新聞などで報道されているこども誰でも通園制度でございまして、来年度からモデル事業を進めることとしておりまして、その上で全国的な制度としていきたいというふうに考えてございます。

　次に、43ページでございます。（5）の多様な支援ニーズへの対応。これが私が所属している支援局の担当のほうになります。社会的養護やヤングケアラー等への支援でありますとか、障害児、医療的ケア児の支援、ひとり親の自立支援など、それぞれについて支援強化が必要な課題になりますが、ここに記述しているような多様な支援ニーズにきめ細かい対応をしていくことができるように、一つ一つ着実に実行に移していきたい、こういうふうに考えてございます。

　次に、44ページでございますが、これは、共働き・共育ての推進でございます。先ほど資料の20ページから22ページで説明をいたしましたが、国際的に見ても夫の家事、育児時間が低いと共働きはできていても共育てはできていない、しかも、職場が育児休業制度を取得しづらい仕組みになっている、あるいは上司や職場が育児休業取得に理解がないとの回答が多い状況でございました。企業においても、職場の文化、雰囲気を抜本的に変え、男女ともに希望どおり気兼ねなく育休が取れるようにしていく必要があります。そこで、職場が思い切って変わっていくように、育休取得給率を大幅に引き上げて2030年には85％の男性が育休を取得することを目標とし、育休が当たり前になるようにしていくこととしています。また、各企業の取り組みについては、有価証券報告書などを通じて見える化を図ることとしています。

　また、下から3つ目のポツでございますが、産後の一定期間に男女で育休を取得した場合の給付率を手取り10割相当に引き上げることとしまして、これによって夫婦で育児、家事を分担し、キャリア形成や所得減収への影響を少なく運用することとしております。さらに、下から2つ目のポツでございますが、中小企業の負担には十分に配慮しまして、育休を取った職員に替わる応援手当など、助成措置を大幅に拡充して、育休取得に熱心な企業ほど多くの支援が行くように傾斜を付けた支援とすることとしております。

　次に、45ページになります。（2）でございますが、先ほど申し上げた職場文化の変革とセットで育児休業制度を抜本的に拡充することとしております。キャリア形成との両立を可能にしまして、多様な働き方に対応した自由度の高い制度を強化することにしておりまして、具体的には、短時間勤務やテレワークなど多様な働き方を選べる環境を整備して、子供と過ごせる時間をつくれるようにするとともに、育児期間中に完全に休業した場合だけではなくて、時短勤務を選んだ場合にも給付をもらえることとしております。（3）でございますが、雇用保険が適用されていない週20時間未満の労働者につきまして、雇用保険の適用を拡大して育児休業プログラムを用意することとしております。そして、育児中の自営業やフリーランスの方々に関する国民年金保険料免除措置を創設することにしております。

　次に、46ページには、これまで説明させていただいた加速化プランに取り込まれる具体的な施策をライフステージに沿って整理した表となっています。これはかなり細かいので、また先ほどの説明と重複いたしますので、後ほど時間がある時に読んでいただければというふうに思っております。

　次に、48ページでございます。これは、加速化プランの財源フレームについてでございます。まず、一番上のところでございますが、こども家庭庁にこども金庫という名称を示しておりますが、こども・子育て支援のための新たな特別会計を創設いたしまして、こども・子育て政策全体像と費用負担の見える化を図ることとしております。

　次に、2つ目の丸の財源の基本骨格でございますが、財源確保にあたっては、経済成長を阻害し、若者、子育て世帯の所得を減らすことのないよう、例えて言えばアクセルとブレーキを同時に踏むことがないように、まずは徹底した歳出改革をもって確保することを原則としております。このため、全世代型社会保障を構築する観点から歳出改革の取り組みを徹底するほか、既存の予算を最大限に活用することとしております。また、経済を成長させ、国民の所得が向上することで、経済基盤はもとより財政基盤を確固たるものとするととも、歳出改革等によって得られる公費の節減等の効果と社会保険基盤軽減等の効果が発動する中で、国民の実質的な追加負担を求めることなく、新たな支援金の枠組みを構築することとしております。なお、この新たな支援金制度の枠組みの詳細については、年末までに結論を出すこととしております。

　次に、49ページでございます。これは、3年間の加速化プランの実施が完了する2028年度までにこども・子育て政策の推進のための安定的財源を確保することとしておりますが、それまでまだ時間がございます。その間に必要な財源については、必要に応じてそれまでのつなぎとしてこども特例公債を発行することとしております。そして、これまで申し上げた様々な施策や財源確保のために必要な制度改正のための所要の法案、これは非常に大規模な法案になるのですが、これは来年の通常国会に提出することとしております。

　次に、50ページになります。これは、加速化プランの実施スケジュールを示したものでございます。これは、これから説明する内容と重複しますので、後ほどご覧いただきたいと思います。

　次に、52ページでございますが、こども政策に関する予算について示したものでございます。これから倍増について説明いたしますが、よく倍増というのが新聞やテレビでも報道されていたんですが、こども政策に関する予算について3つの捉え方があります。まずそこから入りたいというふうに思います。一般的なのは、緑で囲ってある少子化対策関係予算というものでございます。この中には、幼児教育、保育園でありますとか、あるいは幼稚園とか保育園とか認定こども園というものの運営費とかそういうものが入ってきますし、それから児童手当や障害児への給付でありますとか、それから、あと大学等の修学支援に加えて、例えば育児休業給付ですとか、高校の修学支援なども含まれています。これを合計しますと、令和5年度の当初予算では国費で大体6.3兆円規模となっております。

　このうち、この内数になりますけど、こども家庭庁の予算っていうのがこのブルーの枠で囲ったものでございます。これは今申し上げました少子化対策関係予算から厚生労働省が所管しております育児休業給付、それから文部科学省が所管している高校等の修学支援とか、あるいは無利子奨学金事業でありますとか、これを除いたものがこども家庭庁の予算というふうになっていまして、これは本年度、令和5年度の当初予算で国費で4.8兆円の規模になってございます。

　この2つに対しまして、こども・子育て関係予算の国際比較で行う際に用いられるのがこのオレンジ色の枠で囲っている家族関係社会支出というものでございます。これは、少子化対策関係予算から大学や高校の修学支援は文部科学省が所管している、こういったものを除いた上でさらにプラスして、例えば新型コロナに係る一時的な給付金などの補正予算でありますとか、それから地方で単独で少子化関係のいろいろな事業をやっています、この地方単独事業、これを加えたものでございまして、これはなかなか直近の数字がなくて、ちょっと古い数字になるんですが、令和2年の支出実績で、これでいきますと大体10.8兆円の規模になっています。

　まず、この3つの捉え方を念頭にお置きいただいた上で、次53ページでございます。これは、まず先ほど緑の枠っていうように申し上げました。少子化対策関係予算の推移を示したものでございます。これは待機児童の解消とか、あるいは幼児教育、保育無償化が行われました、あるいは高等教育の無償化等、いろいろな様々な施策を充実したことによりまして、2013年度から2023年の直近まで10年間で約3.3兆円から現在では約6.3兆円と倍増しているということになります。

　それから、54ページ、これは国際比較になります。これは先ほどオレンジで囲った部分がありました、家族関係社会支出、これが国際比較に用いられるものになります。これを用いて国際比較を行うことになりますが、左側のグラフにございますように、家族関係社会支出の対GDP、これは大きく増加をしてきております。これは右の国際比較の表でございますけれども、全体としてはいまだOECD平均というものを、これは左側のほうになりますけれども、これは1.7％という、まだOECD平均2.1％を下回っておりますが、18歳以下の人口1人当たりの家族関係社会支出の対GDP比、こういう捉え方をしますとOECD平均を上回るということでございます。

　それから、次が55ページでございます。これは、家族関係社会支出の推移を現金給付と現物給付別に示したものになります。左側のグラフのところに、現物給付、これは、要は先ほど申し上げました幼児教育の無償化でありますとか、そういう部分いろいろやっていますので、現物給付の部分っていうのは近年着実に増加してきています。ただ、それに対しまして現金給付、濃いブルーでございますが、これが横ばいになっていることがみられるところでございます。右側のグラフでございますが、これは諸外国と比較しますと、やはりヨーロッパ諸国とかOECDと比較してもヨーロッパ諸国はともかくとして、OECDを比較しましても、内部の現金給付の割合が低いということが分かります。

　それから、56ページでございます。これがよく新聞報道にございますこども・子育て予算倍増に向けた考え方を説明したものでございます。これまで申し上げましたように、こども未来戦略方針の中核であります加速化プランの予算規模については、おおむね3兆円程度を予測されています。これに加えまして、高等教育のさらなる支援拡充や、さらにこども大綱策定の中で具体化していくわけでありますが、まさに今の私が所属しております支援局で所掌している分野なんですが、子供の貧困でありますとか児童虐待防止でありますとか、それから障害児、医療的ケア児に関する支援策、これをさらにプラスアルファすることにしておりまして、全体で3兆円半ばの充実を図るというふうになっております。

　このことを着実にすることによりまして、2つ目の丸になりますけど、こども1人当たりの家族関係支出で見て、先ほどOECD平均よりはちょっと上回っていると申し上げましたが、こういったことをやることによりまして、さらにトップ水準でありますスウェーデンにも達する水準になることが想定されることになります。それから、3つ目の丸でございますけど、こども・子育て予算の倍増に向けては、2030年度初頭までに、こども家庭庁の予算、先ほどブルーで囲っているところと申し上げましたが、まさにこのこども家庭庁予算で見て国の予算、またはこども1人当たりで見た国の予算の倍増を目指すということにしているところでございます。先ほどのこども家庭庁の予算、国費で今年度当初、令和5年度の当初4.8兆円と申し上げましたが、この単純計算でいきますと2030年の初頭までに約10兆円にするということになるということでございます。

　それから、58ページでございます。これは、こども・子育て政策が目指す将来像をイメージしたものになります。加速化プランの実施状況や取り組みの効果等を検証しつつ、施策の適切な見直しを行って、PDCAサイクルを回していくということになりますが、その際のよりどころとなるこどもと向き合う喜びを最大限に感じるための4原則を掲げております。経済的な理由でこどもを産み・育てることをあきらめない、それから2つ目が「身近な場所でサポートを受けながら子育てができる」、3つ目が「いかなる状況でもこどもが健やかに育つという安心感を持てる」、そして4つ目に「こどもを育てながら人生の幅を狭めることなく夢を追いかけられる」ことの4点を掲げているところでございます。

　それでは、最後にこども・若者の意見の反映について申し上げたいと思います。60ページから61ページにかけて、こども家庭庁の前身組織であるこども家庭庁設立準備室で行った調査研究事業報告書を基に作成した、こども・若者の意見反映のサイクルについて示したものでございます。

　まず、60ページには、事前準備から、こども・若者からの意見聴取、そして聴取した意見を反映、そして意見がどのように扱われてどのような結果となったのかを、こども・若者にフィードバックしていくというプロセスを示しておりますが、ポイントは、赤字で記しております、こどもや若者の置かれている状況や特性は多様であるということを認識して、その最善の利益を第一に考えて安心・安全を確保していくとともに、意見反映の在り方やプロセス自体にこどもや若者の意見を反映して、常に改善しながら進めていくことが重要であるというふうに考えております。

　次に、61ページでございますが、これは、事前準備から意見聴取、そして政策への反映、そしてフィードバック、それぞれのプロセスによってどういった点を配慮するべきか、さらに注意するべきかについてより具体的に示したものでございます。これは後ほどお読みいただければというふうに思います。

　次に、最後に、こども若者★いけんぷらすについて申し上げたいというふうに思います。この62ページでございますが、先ほども申し上げましたように、国及び地方公共団体において、様々なこども政策を進めていくに際して、こども・若者の意見を反映させるために必要な施策を講じることがこども基本法に定められているところでございます。そのために、こども家庭庁において政府が政策を進めていくに際して、こども・若者の意見を聞いていくために構築したプラットフォームがこども若者★いけんぷらすでございます。こども若者★いけんぷらすという呼び名についても、2番で示しておりますように、小中高校生と20代の方々に聞いて決められたものでございます。

　下から5行目と4行目に下線をしておりますが、こどもや若者のみなさんの「いけん」が何よりも大切であることが分かるように、それから、こどもや若者のみなさんと一緒になって、明るく前向きに社会を「ぷらす」に変えていけるようにという思いを込めて決められた名称となっております。

　次に、63ページでございます。こども若者★いけんぷらすの仕組みでございます。対象は、小学校1年生から20代のこども・若者となっております。まず、この事業に興味を持っていただいたこども・若者に登録いただいて、ぷらすメンバーになっていただきます。テーマにつきましては、こども家庭庁であれば、例えばいじめでありますとか子供の自殺などが掲げられますが、こども家庭庁のみならず政府内の他省庁からもテーマを募集することにしておりまして、また、これは政府の側だけじゃなくてぷらすメンバーの皆さんが選んだテーマを設定できるようになっております。それらのテーマについてぷらすメンバーから対面やオンライン、SNSのアンケートなどにより意見を聞くこととしており、意見表明に際してはファシリテーターの方々に意見をお聞かせいただくこととしております。これらの意見がどのように政策に反映されたのか、どのような理由があって反映されなかったのかについて、こども家庭庁、関係各省庁からの報告を元に、こども・若者にフィードバックすることとしております。

　64ページが、この取り組みのポイントでございます。こども若者★いけんぷらすでは、対象の方であればいつでもぷらすメンバーに登録をすることができます。1万人の登録を目指しておりまして、7月現在約4,200人の方に登録をいただいております。登録にあたって、政策への意見を言えるのか不安に思われる方もいるかもしれませんが、こども・若者の皆さんから率直な意見を聞き、皆さんにとってより有用な政策としていくことが目的ですので、気負うことなく日頃感じていることを率直に話していただけると大変ありがたいと思います。併せて、様々なサポートをして意見を伝えるテーマの3つ目の黒丸にございます意見を伝える準備ができるよう、テーマについて事前に分かりやすく情報提供をさせてもらいます。また、意見を伝える方法についても、1つ目の黒丸にありますように、テーマによって対面のみならずオンラインやアンケート、チャットなど様々な方法で意見を伝えることができるようにすることが、3つ目の黒丸にございます意見を伝えやすい雰囲気となるよう意見を引き出す役割を担うファシリテーターも参加することとしております。

　繰り返しになりますが、ぷらすメンバーは、いつでも応募可能でございますので、本日お集まりの皆さんで、対象年齢の方はもちろんのこと、対象から外れる方におかれましても、自分の子供や知人、友人、親戚の方々などで、このような年齢に当てはまる方がおられましたら、ぜひともぷらすメンバーへの登録を呼びかけていただけますと幸いでございます。この右側に、この画面のページがございますので、ここから入っていただければというふうに思います。

　以上で、講演を終えさせていただきます。ご清聴ありがとうございました。（拍手）

井野：吉住先生どうもありがとうございました。大変国の政策に関する包括的なお話をいただけたかと思います。

　時間がちょっと押しているんですけれども、せっかくですので1つ、2つだけ質問あれば受け付けたいと思いますけれども。ご質問のある方いらっしゃいますか。それでは、どうぞ。

Ａ：昨今の状況の中、とにかく予算かな、それを何とか増やさなくちゃっていうのが伝わってきて、もちろん中には、いやまだまだ足りないという人いらっしゃるかもしれませんが、そこら辺すごく尽力、努力していただいていることが伝わってきて、心強く思います。

　1点だけ、お金が足りないこともあるんですが、子供産むまでもそうですし育児もそうですが、時間足りない。意識改革のところに全部入っちゃうのかなと思うんですけども、それについてはどのような施策というか、具体的にどのように進めていこう、それは、まずお金を獲得してその後の第2段階だよというのはあるかもしれませんが、お考えを教えて、聞かせていただければと思います。よろしくお願いします。

吉住：意識改革のところについては、まさに先ほど説明申し上げましたように、かなり日本の場合は、特に欧米のいろいろな国々と比べますと、非常にわが国は子育てに優しくない国だということになってしまっている。これは、非常に悲しい、先ほど申し上げましたけれども、まさに1.57ショック以降、エンゼルプランをつくり、これだけの施策を手を変え品を変え、さらに今回こども未来戦略方針をつくっても、なかなか子供に優しいというふうにはなっていない。これは、非常に由々しき問題だということで、これはこども家庭庁としても非常に深刻に考えていまして。

　特に、子供の社会ムードというのがいろいろとしっかりやっていこうということで、この間も総理も出席いただきまして、ちょっと、ややネットでは上から目線だということでかなりたたかれておりますが、少しでも、やはりわが国は非常に子育てに優しい国だったという意識づくりが、本来はこれはトップダウンじゃなくてボトムアップ的に盛り上げていくというのがほんとに基本なんですが、ただ、それを待っていてもしょうがないので、いろいろな方法で、例えば子供ファストトラックで、できるだけ、例えば美術館とか国の施設からやれるところから始めてますけれども、例えば子供連れの方には先に入ってもらうラインをつくるとか、そういうようなところとか、そういう国民運動をできるだけ盛り上げるためのいろいろ啓発活動は始めてはいます。いますが、私個人としては、そういったこともやりますけど、やはり本当は草の根のところから盛り上げていかないとなかなか優しい社会にはならないんだろうと思います。

　本来は、私も実は先ほど申し上げましたけど、小倉大臣の議長の下に関係府省会議で何回も議論している議題を3月にまとめましたのを見ましたけれども、本当は子育てって、すごく何かいろいろなデータが、厳しいデータがあるので、非常に子育てって大変なんだろうっていう意識があるんですが、本当はそういう未来を担う子供を育てるってことはこんな素晴らしいことなんだと、こんな、まさに誇りに思うことなのに、なぜか非常に子育てが難行苦行のようになってしまっている。ここの意識をどうやって変えようかっていうのは、これはもう私も日々仕事をしながら考えてやってるんですが、まさにそういった、ほんとに子育てってこんなに楽しいんだっていうことをいかに多くの人に分かってもらうか、これをいろいろと皆さんに知っていただくために、どうしても下からっていうのはほんとは大事なんですが、いろいろ国民運動で啓発はやらせていただいているんですが、他方我々もこども家庭庁の、私は支援局長ですが、日々そういうことを考えながら仕事をさせていただいてると。

　ちょっと答えになってませんが、これ非常に難しい問題なんですが、日々そこはしっかりと胸に置きながらやっていかなんといかんなと思っております。

Ａ：例えば、子供持ってる人にはもう絶対残業させないとか、そういう法律ぐらいつくればいいじゃんとかって思ってしまうんですが、無理だと思いますが、何かそういう努力があってもいいのかなと個人的には思いましたが。

吉住：そこは、残業は、うちの職場だけじゃなくてほかの職場も、やはり残業というか、本来は仕事をさっと終えて、本来残業っていうのはなくて当たり前なんですが、どうも特に霞が関はブラックというのはあります。うちの職場もそうなんですが、どうも特に支援局というか、こども家庭庁って地方公共団体から出向している、それから民間から来られる人も結構多く来ています。そういう人たちは、やはり比較的ブラックな霞が関の文化になじめなくて、やっぱり自分の仕事が終わったらさっと帰るという文化なんですね。帰る時にお疲れさまでしたっていう声をかけにくくて。

　この間そういう出向者を集めてちょっと座談会をやったんですが、やはり残業をしない人が批判的に見られるような、そういうのは変えるべきじゃないかということは言われて、私も非常にぐさっと来たんですが、どうもやっぱりそういう文化が、これは霞が関だけじゃなくて、もしかしたらほかのところもあるかもしれない。そういうところから変えないといかんだろうなと。そういうことがならないと、よくかなり1月、言葉だけが踊ってしまって、これはかなりいろいろたたかれてた異次元の少子化対策でありますけども、まさしくそういうところから変えないと、恐らく出生率っていうのは今右肩下がりで下がってますけど、これを少なくとも現状維持するのもなかなか難しいんだろうなと思います。そういうところから恐らく変えていくんだろうなと。それは全く認識を共有するところです。

Ａ：ぜひとも仕事が終わったら早く帰られるようにしていただければと思います。どうもありがとうございます。

井野：それでは、ちょっとお時間になってますので、また対談会の時にご参加の皆さんからまたご意見いただく機会もつくりたいと思いますので、とりあえずこれで吉住局長の講演会はここで終了させていただきたいと思います。どうも、局長ありがとうございました。（拍手）

　少しだけ時間いただきまして、ちょっと舞台の上少しセッティングさせていただきますので、4～5分ちょっとお時間いただければと思います。

＜舞台セッティング休憩　01：10：50　～　01：14：32＞

井野：それでは、後半の1時間は対談会ということで進めさせていただきたいと思います。吉住局長には引き続き登壇いただいたままよろしくお願いいたしたいと思います。3名の方に壇上に加わっていただきました。局長のお隣から名古屋市子ども青少年局保育部主幹の永井悦子さんです。（拍手）その隣ですけれども、株式会社トットメイト相談役の堺沢玲子さんです。（拍手）それから、その隣、名古屋大学大学院教育科学発達研究科准教授で、本イベントを主催しておりますFSSのメンバーでもあります河野明日香先生です。（拍手）司会は私、FSSの井野が務めさせていただきます。

　それでは、まず、局長を除く3名の方に、自己紹介を兼ねてこども・子育てについてこれまでのご経験で感じておられることを、それぞれ5分程度ずつ順にお話しいただくところから始めさせていただければと思います。その後は皆さんの話を元に、自由に成り行きに任せて話を進めていければと思っております。

　それでは、永井さんからよろしくお願いします。

永井：皆さまこんにちは。名古屋市子ども青少年局保育部で保育事業担当主幹をしている永井と申します。保育士でございます。短大を卒業して、名古屋市に入庁いたしまして、公立保育園でずっと仕事をしてまいりました。今は市役所のほうに勤務しておりまして、保育所の職員さんの研修、質の向上についての仕事をさせていただいております。保育職ですので、一応名古屋市を代表して来ているといいましても、ほんとにお恥ずかしく政策的な話はなかなかできないんですが、私が保育士として現場で働いてきた、少しそういったところでのお話をさせていただければと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

　今とても、ちょうどコロナ前まで、コロナとともに私市役所にやってきて、コロナ対応で散々な結果を、いろいろなイレギュラーなことをやっているんですけど、現場におりました時に、とてもこども・子育てというところで気になってきたところは、保育所はもともと保育園に入所されているお子さんの健やかな育ちを支えるというところと、それにまつわるご家族、保護者支援っていうところは、まずは役割なんだけど、それに加えて地域の方の子育て支援という仕事もございますので、保育園の中には子育て支援センターがあったり、ない保育所でも園を開放して「あそぼう会」とか、そういったことをやったりしていろんなところで取り組みをしておりました。

　やはりとても大きく感じているのは、お子さんも保護者さんもやっぱり忙しい。余裕がないかなっていうのはとても実感していました。あとは、子育て支援の立場のお話をさせていただきますと、やっぱり情報があり過ぎて、教科書どおりにいかないと不安であったり、正解でないととても不安、やっぱり心配。あとは、極端に、やはりいいか悪いかの二極化になっているのかなって。やっぱりファジーだと基本落ち着かないっていうところをとても感じていたのが思い出せます。あとは、スマート、子育てをスマートにしたいみたいなところがあるんじゃないかなっていうところを、私はがちがちの昭和の世代ですので、どろどろしたところとか、いろんな子育てで汗をかき乱しながらみたいなところもありだなっていうふうには思っているんですけど、やっぱりスマートっていうところが変わってきてる、そういったお考えの、やはり希望されるっていうところも多いのかなっていうふうに思っていました。

　あとは、私たちの一番の仕事は、子供たちの健やかな成長を支えるというところが主体でしたので、やなりそれを支えるには時間と空間と、あと適切な支え。適切な支えっていうのは、やはり安心感と信頼できる大人がいることっていうのがとても大事だなというふうに思ってきました。あと、それを私たちは保育所、認定こども園等ですので、就学前のお子さんをお預かりするということで、じゃあそこで何を育てていきたいかっていうと、私どもの言葉でいう、いわゆる非認知能力っていうところ、心情、意欲、態度っていうところをやはり基盤に、そこを元に学齢期になって探究心、考える力へとつながっていってくれればいいかなというふうに思いながら仕事をしておりました。

　子育て支援ですごく思い当たるエピソードとして、あるお母さんに、私は自己実現に向けて頑張りたい、子育てはプロである先生たちにお任せしたいっておっしゃられた経験があります。言われた経験があります。お母さんのお気持ちはすごくよく分かるんです。私もそういったところをお手伝いしたいっていうふうなところは、とってもよく分かるんです。ただ、子供さんにとってお母さんのそのお気持ちがどう伝わるのかなっていうのが、とっても心配でありました。やっぱりお子さんの育ちって私たちが全てを代わって支えれるものでもなく、地域の人にも支えられて、ご家族の方にも支えられながら、やっぱり育っていってほしいなっていうふうに思っていると、どうやってそこを支援しながら、お母さんも、その前向きな気持ちを達成してもらうために、でもお子さんも大事にされているっていう感覚を、自分は大事にされているっていう一体感をどういうふうに持ってもらうようにお母さんとお子さんに支援をしていくかっていうのがとっても難しいなと思いながら、いろんな試行錯誤をしながらアプローチをしていったのを思い出しています。

　昨今思うことは、子供にとっていいことと思ってやっていることが、周りの大人が、本当にいいことなのかっていうことを、やっぱり考えていかなきゃいけないっていうことをとっても痛感しています。ほんとに、ごめんなさい、子育て支援の施策的な名古屋市の子育て支援については、ほんとにごめんなさい、ホームページを見ていただいて、いろんなことを、場の提供、相談システム、いろいろやっておりますので、そちらをご参考にしていただければいいかなと思いますが、保育士として40年近く勤務してきて今思うことを率直にお伝えさせていただきました。以上でございます。（拍手）

井野：ありがとうございました。それでは、堺沢さん、お願いします。

堺沢：まず、こちらの動画のほうから見ていただければと思います。

＜動画再生＞

　保育は社会を支える尊い仕事。

　いつでもどんな時でも誇りを胸に未来のために。

　人と社会、保育で支えるトットメイト。

＜ここまで＞

堺沢：ありがとうございます。トットメイトの、現在は相談役をしております堺沢でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

　私どもトットメイトという会社は、この地域で三十数年にわたり保育サービスを提供してまいりました。私自身も、プロフィルのところにはリクルート入社というところから書いてあったんですが、実はその前に幼稚園教諭、そして保育士として現場で3年間保育の仕事をしてまいりました。これが始まるちょっと前にお話をしてたんですが、私が就職した頃、もう40年ほど前になるんですけども、まだまだ社会は専業主婦の方が女性は大半で、その女性がキャリアを積んでいくというような、そういった時代ではありませんでした。ですから、私も数年仕事をして結婚して出産するということに対して何の疑問もなく、短大を出て保育の現場に入りました。

　そんな中で、たまたまなんですけども、保育の現場を経た後リクルートという会社に入りまして、そこでものすごく女性がばりばりと仕事をしている、それを目の当たりにいたしました。こんなにみんな頑張ってるのに、この人たちって結婚した途端にどうなるのかな、子供ができた途端にどうなるのかな、そう思ったのがこのトットメイトをつくった始まりです。当時はまだ保育園もほとんどのところが6時ぐらいで閉園になります。また、日曜日や祝日も保育園は開いてませんでした。そんなところで、当時リクルートは、今は違いますが、先ほどの残業問題ではないんですけども、毎日夜遅くまで、9時、10時まで仕事をするというのが当たり前の会社でございましたので、どうやってというところの疑問から、まず最初は女性を支えるためのベビーシッターサービスから、実はこの仕事をスタートいたしました。

　現在は、2代目の社長・石原が代表を務めておりまして、三十数年たち、売り上げ高がこの3月でやっと30億になりました。従業員は、現在社員が約311名、1,200名ほどのパートさんを抱えております。管理会社、子会社として昨年度、同業者マミーズを買収いたしまして、現在は、私はそちらのほうの代表を務めております。会社の事業としましては、企業とか病院内保育所の運営、また商業施設内保育ルームの運営、そして、保育士等の派遣、またイベント時の保育サービス、そして保育園の運営コンサルティング、また、個人のお宅でのベビーシッターサービス、そして、直営認可保育園の運営等をしております。現在、愛知を中心に東海地区、また一部ではありますが千葉や神戸のほうにも施設がございまして、いわゆる保育園といわれるところ、小規模も含めて14件、そして病院内、企業所内保育所82カ所、合計96カ所を運営しております。

　こういった中で、もともとは子供中心というよりも女性の支援がしたいなということでこの事業を始めました。ほんとにこの30年間、特に後半の20年間については、女性の就業という部分と、それから子供を取り巻く環境がほんとにものすごく大きく変わったと思います。エンゼルプラン、先ほどは30年前からスタートということだったんですけども、なかなか少子化ということに対しては食い止められないような残念な状況ではあるんですけども、やはり女性にとってはものすごく大きな社会の変化、この私が大学、短大を卒業する時には全くキャリアのことなんか考えなかったということから、多分恐らく今大学を卒業する人たちはある程度そういったことを考えて社会に出ていくんじゃないかな、就職活動をするんじゃないかなと思うので、ほんとにそれだけでも大きな社会の変化じゃないかなというふうに思っております。

　いろいろな施策を今吉住局長のほうからもお伺いしたんですけども、私も企業の中でいろんな施策を進めていく立場として、例えばもうこれは当たり前ですけども、有給休暇をどうやって取るのかとか、それから残業をどうやって減らしていくのか、こういったことについては、やはり当初はできないっていうような声がいっぱいあるんですけども、いったんそこに強制力を強いて、やらなきゃいけないよっていうような方向で進めていくと、何となくやれるようになっていく、これがでもやっぱり日本の社会もそうなんじゃないかなと。有給等についても、やはり、まずは企業のほうからそういった目標設定等をして進めてきた経緯がありますので、こういった子育て支援策を先ほどやはり時間がないというようなご質問も出たと思います。そういった強制力も少し使ってやっていかないと、ほんとに日本の国っていうのが滅びちゃうんじゃないかなと思います。

　例えば、1つ事例を挙げると、先ほど病児保育を充実してというようなことが出てきたんですけども、それってほんとに子供のためであり保護者のためなんだろうかと。やっぱり親が病気の時、子供が病気の時ってそばにいてみてやりたいなと思うんじゃないかなと私は思います。病児保育の制度を整えると同時に、反対にやっぱりそういった時に会社が休めるような制度みたいなものが併せてできていくと、そういったことがぐっと進むんじゃないかなと。だから、子供中心プラス、やっぱりそこに社会的な企業を中心とした強制力を含めるような制度、この二本立てが時間がない中でこれを進めていく鍵になるんじゃないかなと思いながら話を聞かせていただきました。どうもありがとうございました。

　最初にお見せした、ごめんなさい、動画なんですけど、あれはコロナの時にすごく現場はやはり大変な思いいたしました。うちは病院内の保育所も多く、コロナ対応の病院がたくさんありました。そんな中で市中の保育園がコロナの勤務者のいるところの子供は受け付けないとかっていうようなことがありまして、そういった子供たちを全部病院内の保育所で受け付けました。その時に、やっぱりうちの保育士たちもすっごい心の葛藤があって、もう家族から仕事に行ってくれるな、そんなことがあったり、離婚するみたいな、そんなことも出てきた時に、いろんな保育士たちを応援しようということでCM、あれをつくりまして、テレビで放映しました。見ていろいろんな方から力をもらったよっていうようなことをすごく言っていただき、また私たちがコロナの中で社会を支えるインフラであるんだなっていうことをものすごく強く実感した、そんな思いで皆さんにちょっと見ていただきました。どうもありがとうございました。（拍手）

井野：では、河野先生お願いします。

河野：よろしくお願いいたします。名古屋大学の大学院教育発達科学研究科におります、学部は教育学部ですけれども、河野と申します。

　私自身の専門が社会教育、生涯学習ということで、学校と地域の連携ですとか、それから学校の外ですね、地域社会の中で子供ですとか大人ですとか、そういった人たちがどういった学びをしているのかっていう、そういったことを研究するような分野におります。

　先ほどの吉住局長のご講演にもありましたように、ゼロ歳から6歳になるんでしょうか、社会との関係が希薄だという、そういった点、非常に私も感じているところがありまして、日本国内の研究もしているんですが、中心としているのは海外研究が多くて、特に旧ソ連の中央アジアという地域でウズベキスタンという国とか聞いたことありますでしょうか、そういったところに調査に行ったりですとか、あとイギリスとかいろんな国に行くたびに、地域社会の中にできるだけ入っていって、そこで大人も、それから子供もどういうふうに生きているんだろうかとか、どういうことを日々の暮らしの中でいろんな人とつながりながら学んでいるんだろうかとか、そういったものをできるだけ現地に入って、私自身が学んできたりというふうにしています。

　私の中心の研究フィールドのウズベキスタンでは、マハッラって呼ばれるコミュニティーがあるんですけれども、いろんなことわざがつくられていて、マハッラが全ての子供の父と母になるっていう、つまりは、日本でもよく言われると思うんですけど、地域全体で子供を育てるっていう、そういったことがものすごく伝統的に根付いてきているんですね。何か子育てで困ったら地域コミュニティーのほうに相談に行くような窓口があったりとか、あるいは地域の中でこの子はどこの子だよっていうのがすごく共有されているっていう、そういった伝統的な子育てっていうのが根付いているというところがあります。

　翻って日本の状況を今見てますと、やはり地域の中で子供というのは、もちろん少子化ということもあって少数派になっているんですが、先ほど吉住局長のご講演にもあった、子育て世帯自体がマイノリティーに、少数派になっているということで、子育て世帯の声ですとか、置かれた状況というのが社会の中でなかなか共感できないというか共有できないんじゃないかっていう、そういった状況も、全てとはいいませんが、出てきているかなというふうにも感じています。例えば、保育園で子供たちが楽しそうに遊んでいる声っていうのが、ある側面ではちょっとうるさく感じるとか、全ての人がそうやってにぎやかに子供の時は遊んでいたんだろうと思うんですが、それがなかなか共有されにくくなっているというのは、ちょっと悲しいなと思うような状況があるかなと思います。

　それから、やっぱり居場所ということでも、いろんなところに子供の居場所があればというふうにも考えていますけれども、地域コミュニティーもそうですし、それから保育園ももちろんですね。名古屋大学には学内に保育園と、それから学童が整備されていまして、うちの子もそこでお世話になったりしてるんですが、子供の声聞くと第2のわが家といいますか、よく今サードプレイス、第3の場所というふうに言われることが多いんですけれども、そういったふうに感じているっていうことを日々の子供の声から聞いたりします。

　それから、いろんなことを感じながら私自身も子育てしてるんですけれども、今こども家庭庁のほうで8月20日締め切りで幼児期の子供、先ほどご講演ありましたような幼児期の子供に関するアンケートを確かされていて、私もホームページ等見て自分自身どうだったかって、乳幼児の時に……。

吉住：パブコメですか。

河野：そうです、パブコメでどういうことが楽しかったかとか、大人にどういうことをしてもらいたかったかとか、そういうアンケートを今されているかなと思うんですけど、私自身もちょっと振り返って考えて、うーんどうだったかなって考え込んでおりますが、今日学童に行く、朝、途中に、うちの子供に聞いてみたんですけど、やっぱり食にまつわる楽しいことが結構出てきて、保育園で、例えば誕生日の時にこういう給食が出たよとか、卒園の前に大人気だったメニューの中からいろんなもの選んで食べれたよとか、ものすごく子供と食といいますか、そういったものってものすごく大きな影響をもって残っているんだなというふうにも思いました。

　あと、今振り返ってみて、小学生なんですけれども、今振り返ってみるとちょっと小さい楽しみ、楽しさかなって思うものが保育園の時がものすごく大きな楽しさだったっていう、広い世界をまだ知らないというのもあるかもしれないけれども、今振り返ると小さいけれどもその時はものすごく大きな楽しさだったってことで、やっぱり乳幼児の子供にとっての楽しい、面白いっていうのは、人生のやっぱり大きなものとして残っていく、もしかしたらその子を支える大きな基盤となるような、そういった楽しさ、面白さなのかなというふうにも思いました。ぜひ、ちょっと今日はいろいろとお話をお伺いしながら、私自身もどういうふうに子育てと向き合うかなっていうのを考えたいなというふうに思っています。ありがとうございます。（拍手）

井野：ありがとうございました。それでは、今3名の方からお話しいただいたんですけども、それぞれのお話お聞きになって、それぞれ思うところさらにあれば付け加えていただく、局長も含めて何かございますか。

　私自身、非常に印象的だったのは、永井さんが言われた、親御さんが自分は自己実現したいので、子育てはプロである保育士さんに任せたい、非常に私もその感覚はよく分かるんですけど、そこがやっぱり一番今の日本の問題なのかなっていう気がしますんですよね。自己実現するためには任せなきゃいけない、子育てしながらで自己実現ができる社会に、ほんとはしていかなきゃいけないのかなっていう気がしますんですけどね。そのためには、堺沢さん言われたように、企業が変わることも必要だし、それから河野先生からちょっとお話があったように、地域全体で支えるような、そういう形に社会がなっていくのも必要なんだと思いますし、子育ての問題っていうのは、本当に多様でいろんな問題が集積している話だと思うんで、ほんとに難しいと思うんですけれども。この辺がポイントなんじゃないかなっていうような、何かそんなことでもし何かあればさらに。どうでしょうか。堺沢さん。

堺沢：ポイントまでは行かないんですけれども、私どもでは、やっぱりお子さまをお預かりして毎日お返しする時に、必ず今日こんなことが起こって良かったんですよということを意識してお伝えしているようにします。それはやっぱり、子育てを共にするということと、それから子育てってほんとにやっぱりすてきなんだよ、楽しいんだよっていうことをお伝えしていくということ、これもやっぱり預かる側の使命かなということで、そこの1点ですね。今日こんなことが、すてきなことがありましたよ、こんなことで喜んでましたよっていうことを必ず意識してお伝えするようにしております。

井野：そうですよね。そういうところって非常に多分大事で、国レベルの政策になると子供の数を増やすとか、どうしてもそういったところが最終的な政策の目標になりますけど、やはり子育て自体が喜びであるとか、そういったところに持っていかないと、恐らく結婚しない若者たちが自分も結婚して子供つくろうかっていう社会になっていかないと思うので、そういうところって地道に社会を変えていくことって必要ですよね。

吉住：国のほうでは、もちろん今結婚を奨励するようなことはとてもできない、やっぱりそれは、結婚するかしないかってのは個人の価値観ですから、そこはものすごく慎重にやらせていただいています。

　ただ、そうはいっても、やはり、要は子供を産まないと少子化は回復しないので、そういうことで、国のほうでは、今はこども大綱っていうのをつくっていると先ほど申し上げましたけど、少子化社会対策大綱の中では、希望出生率っていうのを考えている。要するに、子供も持ちたいっていう人が持った場合に、どれぐらいの率の出生率を目指しますかって、希望出生率というのが書いてある、確か1.8だったかな、ちょっとセクションを離れているので忘れてしまいましたが、そういうそのパーセントを維持していけば、それでもなかなか少子化っていうのは歯止めが掛からない問題ですけれども、先ほど申し上げましたように、中位推計で確か二千何十年になっても１億人を確か人口保てるような減り方ということで収まるということになるんですが。なかなか、しかしその希望出生率ですら非常に厳しくて、1.8を掲げてますが、去年ショッキングなデータが確か1.6ぐらいになってしまってて、それでも非常に厳しいということです。

　あと、国のほうでは少子化の交付金というのがあって、これは市町村のほうにもお出ししてますけど、例えば市町村が結婚を、先ほど申し上げましたけれども、希望する適当な相手が巡り合わないというのが実は男女非常に多いんですが、そういった、いわゆるマッチング支援みたいなものにもお金を出しているんですが、ただこれもあまり国がしゃしゃり出ますと、それはまた国が結婚、産めよ増やせよやってるということになるので、そこが非常に、行政がどこまでやれるかってのはなかなか難しいなと思いながら、しかしながらそこは少子化には歯止めをかけなきゃいけないので、希望出生率という目標をつくってみたり、あるいはそういった交付金で何とか、非常に間接的に何とかうまく理想の形が出るような施策をちょっと、試行錯誤を繰り返しながらやってるというのが実態ですね。

　先ほどの感想で、先ほど言われた、河野さんですね、0歳から2歳は希薄だったりします。それは、恐らく日本では、昔には0歳や2歳で問題とかあんまりなかったと思うんです。恐らく近所に、要するに3世代同居の家族がいて、近所のおじいちゃん、おばあちゃんに子供を預ければいろんなことができたとか、あるいは近所のおじいちゃん、おばあちゃんがいて、それがもう子育てをしてくれるとか、そういうのがあったんで、少なくとも子供を育てる親御さんが孤独を感じるっていうことは、恐らくほとんどなかったんだと思うんですね。それが、確か今言われた経歴でございましたね、すみません、ウズベキスタンでも残ってるんだと思うんですね。

　ところが日本の場合はほんと核家族化で、ましてや都会では非常に孤独になってしまって、そこでこういう問題が恐らく起こってしまっているんだろうということもありますし、それから先ほど堺沢さんか何かの病児保育、これは確かにそのとおりで、病児保育に関しては結構国のほうも今回の加速化プランの中にいろいろと、ちゃんと病児保育の安定的な運営に資するように事業の実現を図るとかといろいろ書いてあるんですよね。だけど、確かにおっしゃるとおり、やはり本来は病気になったお子さんと親がその時にちゃんと寄り添って、その時にちゃんと休めるというふうな状況をつくってあげるのが本当はいいんだというのは、今おっしゃられて、確かにそのとおりだなと。制度はつくりますが、それは確かにどうしても仕事が繁忙で、どうしても休めないという時に使うための制度としては用意するけど、本当はやっぱりそういう時に、例えばほんとに短期の休みとかになるんで、ちょっと育児休業みたいなこととは違いますけど、ただ、そういう時にちゃんと休めるような形にしてあげるっていうのは非常に大事なんだなっていうことは、ちょっと改めてご発言があって私そういうように思いました。

堺沢：確かに、今でも看護休暇っていうのは制度としてはるんですよね。ただ、それが取れないっていうような実態があるんじゃないかなと。今回コロナになって分かったんですけど、コロナ濃厚接触者になると「あもすも言わずに休め」でしたよね。でも、休めましたよね、何か。ていうことなのかなっていうような気が最近とてもしております。

　もう1つ併せて言っちゃうと、第1子がほしいけどできないっていうところで、不妊治療っていうのがキーワードとして出てきました。菅（かん）総理の時に施策として不妊治療と保険適用化っていうのが出てきました。これはものすごくありがたい制度だと思うんですけど、私も実際に不妊治療をしたんですが、経済的なことはともかくも、あとこれに対してやはりすごく職場の理解っていうのが必要なんですね。これも併せて強制的にそういった施策ができると休みを取って行けるというような治療に、そんな形になるのかなと。病児保育と同じ考え方なのかなという気がすごくしております。すいません。よろしくお願いします。

井野：それでは、せっかくですから、フロアの方からも何か問題提起いただいて、一緒に議論していくっていう感じにできればいいのかなと思うんですけども。いかがですか。どうぞお願いいたします。

アサイ：名古屋大学のアサイと申します。大変素晴らしい講演ありがとうございます。

　今の病児保育に関してですけども、やっぱり病児保育と病後児保育と少し分けて考えたほうがいいのではないかというふうに思っていて、やはり子供が病気の時に休みたい親が休めるというのはとっても重要なことだと思いますが、病後だけどまだ登園できない状況っていうのはあって、子供が元気なのに仕事にも行けないっていうのは結構親のストレスなのかなと、私自身3人の子育てをしてきたので、非常にそのあたり思うので、それは分けて考えることが必要かなというふうに思いました。

　あと、ちょっと議題は全然違うんですけれども、子供の意見を伺うということ、とても大事だと思うんですが、確かに自分から主体的にSNSとかいろんなところで発信できる人はいいんですけれども、子育て支援でも、本当に困ってる人ってなかなか自分で言い出せない、ここ数日も心中とか幾つか出ていたと思うんですけれども、やっぱり適切なアウトリーチっていうか、なかなか声が出せない人の意見をどう拾うか、そのあたりもとても重要かなと思うので、皆さんのお考えをお聞きしたいと思います。

永井：おっしゃるとおり、ほんとに私どももいろんな子育て支援の施策をやっているんですけど、拠点とかにお見えになる方はいいんですよね。やはり引きこもってしまってなかなか発信していただけない方に、どういった形でアウトリーチをしていくかっていうのは、ほんとに課題と思っておりますので、いろんな形で利用者支援事業といった形でアウトリーチを試みているんですけど、どういったところがまだまだ成果が出てきているっていうところまでは出てきて、明らかになって、試行錯誤しながらやっているっていうのが実情でございます。ありがとうございます、ご意見。

吉住：先ほど申し上げましたけども、こども基本法では、とにかくあらゆる政策、これは国も地方公共団体もそうですけども、子供の意見を必ず聞いてから政策等を立案しようというのは、もうこども基本法で定められている。これはおっしゃるとおり、なかなか意見を持っていても言いにくいとかそういうのはいろいろあると思います。

　そこがやっぱり試行錯誤なんですが、それをやるために先ほど申し上げましたけど、こども若者★いけんぷらすという事業を始めたと。これは、当然我々もテーマを設定しますけど、子供の側からもこういうことについて言いたいということは受け付けてますので、なかなかこれ、まだ1万人目標にしてまだ4,000人しかいってないんですが、ぜひそういう子供たちに、これ、子供だけじゃなくて若者だから20代の前半ぐらいまでは、こども家庭庁、実は子供っていいながら年齢は何歳までってしてないんですね。本来は未成年18歳っていうのがあるんですが、こども家庭庁は育ちの段階っていうのはさらにということなので、20代の前半ぐらいまではこども・若者ということで対象にしてるので、だからぜひこども若者★いけんぷらすにですね。

　当然意見の出し方なんかもファシリテーターがいろいろ指導してくれるんで、ぜひこれは我々としてもできるだけ多く参加してほしいと思いますし、一応これ張り付けてますので、これにスマホをかざせば誰でも参加できますので、それをお願いしたいのと、それから、実は我々いろんなところ、特に小倉大臣もこども家庭庁の大臣でございますので、いろいろなところに行ってできるだけ子供の当事者を入れていろいろと懇談をやったり、さらに当方に先ほどこども家庭審議会というのがあると言いましたが、いろんな部会があるんですが、そこに実は子供たち、子供っていうとあまりにも小さい子供はちょっと難しいですけど、例えば高校生ぐらいの人とか、そういう人たちに実際に入ってもらって一緒に議論なんかしてるので、そういうことをやりながら、ちょっとどうやって子供たちの意見をそういう施策に反映するのか、また子供たちの意見を引き出すかということは、引き続きちょっと試行錯誤しながらしっかりやっていきたいというふうに、国としては思っています。

永井：子供の意見表明みたいなところでは、私ども保育所ですので、ゼロ歳からお預かりしているというところで、やはり何が一番大事かっていうと、先ほどもお話しさせていただいたように、人に対する信頼感みたいなところを基盤に、まず何も言えないお子さんにも気持ちがあるんだっていうことを酌み取りながら言っていいんだよ、どんな気持ちっていうところで聞きながらっていうところの、やはりゼロ歳からの育ちをしっかり私たちが支援していくっていうことがとっても大事かなというふうに思っておりますので、そういったところは保育の質の向上というところで、なるべく私たちがお手伝いできればっていうふうに考えております。

河野：先ほどまでのところで関連して、様々なこども・若者の声を反映させていくっていうところはとても重要というところですけれども、特に、やっぱり声を出せない、困難を抱えるこども・若者ですね、ヤングケアラーですとか引きこもりですとか、虐待、貧困ですね、そういった困難を抱える子供たちの声を、今度どのように引き上げていって、そして包摂するといいますか、そういった様々なこども・若者を包み込むような、そういった社会づくりをどうしていくのかっていうのは、ものすごく大きな課題なんですけれども、やっぱり考えていかないといけないところかなと思いましたね。一人一人、人権持った1人の主体としてどう考えていくかっていうところは、課題かなというふうに感じております。

井野：はい、ほかに何か。じゃあ。

Ｂ：すいません、いいですか。今日はどうもありがとうございました。私は、文具とか玩具メーカーをしている者なんですけども、今日非常に楽しみに参りまして、テーマがほんとにどストライクのテーマで、いろいろと勉強になりました。

　それで、2つありまして、1つはこういう子育てのシンポジウムとか見ると、どうしてもやはり子育てに関連する、今日のパネラーの方もそうなんですけれども、あるんですけれども、世の中そうではない、反対までいかなくてもそういう興味のない方ですとか、あるいはそれを推し進めることによって自分が損するみたいなことを考える人も、やっぱりたくさんおられると思うんですね。ですので、そういう人たちの意見とか考えをどう取り込みながら進めていくのかっていうこと、あるいは、そういう情報をどこまでお持ちで進めていこうとされているのかっていうことを、そういうこともやはり賛成一辺倒でこうしましょう、ああしましょうって言ってると夢物語というか、進まなくなるんじゃないかなというふうに思ってますので、そのあたりはどうかということと。

　もう1つ、いけんぷらすということ、非常に私も素晴らしいなと思ってるんですが、私こういう仕事をやりながら、申し訳ない、僕の勉強不足かも分かりませんけど全然知らなくて、20代前半の娘と10代の息子に、今さっきLINEで送ったんですけども、何それって返ってきたんですが、申し訳ない、どういう形でみんなに周知してるのか、それとも私たち家族が知らないだけで普通誰でもみんな知ってることなのか、そのあたりのPRの仕方ですね、素晴らしいことだと思いますので、それをちょっと2つ教えていただきたいなと思います。お願いします。

吉住：いけんぷらすのほうは、これは大臣が発表して、さらにこども家庭庁のホームページに載せて、あとはいろんなイベントありますので、その都度、例えば今日は私がこうやって発表しますし、私以外にもいろんなほかの局長もいますし、それからいろんな課長さんもいます。大臣自らもそうだし、副大臣とかいろんな人がいろんなところで講演もありますから、よろしくってやってますが、確かにそれで十分かといわれると非常にちょっと。1万人でまだ、4月から始めて4,000しかないっていうのは、それだけアピール度が少ないんだと思いますので、今非常に厳しいご指摘いただきましたので、ちょっとこれをいかに広げるかっていうのは、ちょっと持ち帰ってよく検討させていただきたいと思います。

　それから、反対する人たちの意見っていうのは、これはなかなか難しいのは難しいです。ただ、子供たちっていう意見からすれば、例えば、先ほどのこども★いけんぷらすでも、当然子供たちの意見がそのまま通るわけじゃなくて、当然それとはやっぱりどうしても違う施策にならざるを得ない。その場合は、何でそうならなかったのかっていうのを必ずフィードバック、その子供たちにフィードバックする。そうしないと、子供たちはせっかくこういう意見を言ったのに、何で私たちこういう意見言ったのに取り入れてくれないっていう、二度とそういう子供は意見を出してくれないので、やっぱりそういうところからだと思いますので、そういう意見と違うことをやった場合、取り入れなかった場合には、ちゃんと丁寧にフィードバックする、それもやるようにします。

　ただ、一般の大人で反対する意見にどう対応するかっていうのは、これは単にこの分野だけじゃなくて、ほかの行政分野でもかなりこれは永遠の課題なので、ちょっとそこはどうするか。ほんとに、やはりちゃんとまともに、まともというか、ほんとに便乗で誹謗（ひぼう）中傷の類いっていうのは、これはもちろんどうしようもないと思うんですが、やはり確固たる意見があったり、それに対してどうするかっていうのは、これはなかなか難しいし、ちょっとこれはどうしていくかっていうのは、これは行政としてはなかなか難しい課題だなというふうに思いました。ストレートな答えはちょっとなかなか難しいです。

井野：今の話聞いてて、ちょっと思ったんですが、反対の意見ということではないんでしょうけども、例えば堺沢さんが言われた職場がやっぱりもっとどんどん変わんなきゃいけない、強制的にも変わっていかなきゃいけないっていう時に、会社が、例えば管理職の人で、部下がどんどん休ませれるかっていうと、なかなかそれはやっぱりきついところもある。でも、強制的にやればできるんじゃないかっていう、それはそれもそうなんでしょうけれども、ただ、部下を管理してる立場の人からすると、そんなにどんどん抜けちゃったら、じゃあ仕事どうできるの、どう回せるのっていう、やっぱり人手不足の流れですね、そういう話になってきちゃって。

　だから、そういう人たちの立場をどう斟酌（しんしゃく）して、どう社会全体で変えて、そういう人たちにも理解をしていただけるようになるかっていうことが重要なんでしょうね、と今のお話聞いて感じました。反対っていうほどじゃないんですけど、そう言われてもなかなかそんな難しいんだよっていうところは結構あると思うので。どうですか。

堺沢：そうですね。ですから、例えばさっきの不妊治療でいうと、休める仕組みと休んだ時にそれを補塡（ほてん）できる仕組み、会社として、例えばこの人が、ちょっとそれはどういう部分なのか分かんないんですけど、3カ月間派遣の人を採用するような経費を、要は国として同じように補助するみたいな、そこまでやったら、やっぱりやれると思うんですよね。それをぜひ、進めていただきたいなと、心待ちにしております。（拍手）ありがとうございます。

井野：今の方の斜め後ろの方。

Ｃ：今日はありがとうございました。いろんな声を拾っていただけるっていうことで、ちょっと勇気を出してみたんですけど、やっぱりここに来てこういう意見を言えない人たちっていうのもいるわけで、やっぱり声を上げれない子供もいるわけで、そこをどう拾うかっていうのは一番課題だなって皆さんの話を聞いてて思ったんですけれども、やっぱりそういう子供たちの家族だとか、引きこもりだったり、その親御さんとか、あと支援してる人たち、行政がしてくれないからっていって、やっぱそういう問題を抱えてるお母さんたちが頑張って、フリースクールだとかNPOを立ち上げてる方もいっぱいいらっしゃると思うんです。こどもぷらすっていうのは、子供しか意見言えないのかなと思ったんですけど、こっそり子供のふりして書こうかしらって思ったんですけど、そういう支援をしてる方々が書き込めるような、そういうところもほしいなと思いました。

　不妊治療のこともそうですけど、ちょっとこれは過激な考えかもしれないんですけど、生まれてきたけど捨てられちゃう赤ちゃんとかいますよね、そういう赤ちゃんを、高額な医療費を費やして不妊治療で頑張ることももちろん、自分の遺伝的につながってる子供がほしいっていう気持ちも分かるんですけど、そうやって生まれてきた命を、やっぱり大事にするっていう意味で、養子縁組みたいなことを受け入れてるご夫婦もいらっしゃるし、何かもっといろんな道、常識にとらわれないいろんなアイデアがあると思うので、そこを拾い上げるような、そういう窓口を、子供に限らず、子供を支えたいと思っている人たちの声も拾えるSNSをつくってほしいなと思います。ありがとうございます。（拍手）

井野：あと何かよろしいですか。一言。時間になってきましたので、そろそろ終了させていただきたいと思うんですけれども。

　本日はどうもありがとうございました。会場の皆さんからも非常にいい意見いただけたと思います。局長も東京から来ていただいて今日の議論を聞いていただけたので、また今後の政策にも生かしていただけるんじゃないかと思います。こども・子育て、少子化問題、非常に難しい問題なので、一朝一夕には片付かないものなんだとは思いますけれども、こうやってみんなで、関係者で考えて意見を出し合って、そういう意見を共有して、そういう輪をどんどん広げていくことが社会を少しずつでも変えることになるのかなというふうに思いますので、本日のこの会が今後皆さんがまた引き続き考えていただける、皆さんの中で議論していただけるきっかけになれば、主催した者として大変うれしく思います。

　それでは、どうもありがとうございました。今日はこれで終了させていただきたいと思います。（拍手）